

別表十三(十)

17欄に記載がある場合には、適用額明細書の記載が必要です。

平成21年及び平成22年に先行取得をした土地等の
圧縮額の損金算入に関する明細書事業年度
又は連結
事業年度・ ・
・ ・

法人名

()

別表十三(十)

平成二十四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

先 行 取 得 土 地 等 の 明 細

		平成21年先行取得土地等			平成22年先行取得土地等		
先行取得土地等の取得年月日	1	平 . .	平 . .	平 . .	平 . .	平 . .	平 . .
取得の日を含む事業年度又は連結事業年度	2	平 . . 平 . .	平 . . 平 . .	平 . . 平 . .	平 . . 平 . .	平 . . 平 . .	平 . . 平 . .
届出書の提出年月日	3	平 . .	平 . .	平 . .	平 . .	平 . .	平 . .
先行取得土地等の所在地	4						
先行取得土地等の面積	5	平方メートル	平方メートル	平方メートル	平方メートル	平方メートル	平方メートル
先行取得土地等の取得価額	6	円	円	円	円	円	円
前期までに損金算入された積立金計上額	7						
差引取得価額 (6) - (7)	8						

17欄

平成21年及び平成22年に土地等の先行取得をした場合の
課税の特例を適用している場合には、適用額明細書の

①租税特別措置法の条項欄に、

「第68条の85の3第1項」、「第7項」※

「平成23年旧措置法68条の85の3第1項」

又は「第7項」

②区分番号に、「10264」

③当該別表十三(十)17欄の金額(同欄の金額が21欄の
金額を超える場合には、21欄の金額(円単位))

を記載してください

※企業組織再編成に伴い、課税の特例の適用を受ける場合
は「第68条の85の3第7項」、それ以外は「第68条の85の
3第1項」

譲渡土地等の譲渡年月	
譲渡土地等の所在地	
譲渡利益金の計算	対価の 譲渡直 前の帳簿価額 譲渡に要した経費の 計 (12) + (13) 譲渡利益金 (11) - (14)

圧 縮 限 度 額 の 計 算

		①	②	③	④	⑤
(8)の各欄のうち当期に適用を受ける 先行取得土地等の差引取得価額	16	円	円	円	円	円
先行取得土地等の帳簿価額を減額し、 又は積立金として積み立てた金額	17					
圧縮限度額の計算	18					
(15)の計) × (80%又は60%)	19		②1の①	②1の①+②	②1の①+②+③	②1の①+②+③+④
(18)のうち適用済みの金額	20					
(18) - (19)	21					
個別土地等の圧縮限度額 (16)と(20)のうち少ない金額	22					
圧縮限度超過額 (17) - ②1						